

令和3年第10回取手市教育委員会定例会議事録（公開用）

1. 招集年月日 令和3年10月26日（火曜日）午前9時30分
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員
教育長 伊藤 哲
教育委員（教育長職務代理者） 小谷野守男
教育委員 櫻井 由子
教育委員 猪瀬 哲哉
教育委員 石隈 利紀
4. 欠席委員 なし
5. 委員以外の出席者
教育部長 田中 英樹
教育参事 森田 哲夫
教育次長兼教育総務課長 大手 勉志
学務課長 直井 徹
保健給食課長 大野 篤彦
子ども青少年課長 香取 美弥
生涯学習課長 染谷 和之
スポーツ振興課長 豊島 寿
図書館課長 長塚 逸人
指導課課長補佐（指導主事） 油野 明子
生涯学習課課長補佐（埋蔵文化財センター長） 本橋 弘美
6. 書 記
教育総務課 課長補佐 蛭原 康友
教育総務課 総務法規係 主査 谷口 京子
教育総務課 総務法規係 主事 中村 翔
7. 議 題
委員の発言取消申し出の件（非公開）
報告第24号 取手市教育委員会職員の退職に係る人事異動について
議案第50号 取手市子ども読書活動推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
報告22 いじめ防止策の取組状況に関する報告について
報告23 寄附の受け入れについて（非公開）
議案第51号 教育委員会に対する審査請求について（非公開）
議案第52号 取手市教育委員会職員の注意喚起について（非公開）
議案第53号 取手市教育委員会職員の注意喚起について（非公開）

議案第54号 取手市教育委員会職員の注意喚起について（非公開）

8. その他

- (1) 令和3年第3回取手市議会定例会一般質問について
- (2) 11月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

9. 発言の記録

午前9時43分開会

○教育長（伊藤 哲）

ただいまの出席者は5名で定足数に達しております。令和3年第10回取手市教育委員会定例会は、成立いたしました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成といたします。なお、教育長のほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることとします。また、会議の録音データについては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

それでは、教育長報告をさせていただきます。まず1点目、学校再開後の状況についてということでございます。茨城県からの要請を受けまして、新型コロナウイルス感染症予防のため令和3年9月1日から9月30日まで臨時休業といたしましたが、10月1日（金曜日）より通常登校を開始したところでございます。10月1日には、感染を不安に12人の児童生徒が登校を見合せましたが、現在は、感染を不安に登校を見合せている児童生徒はございません。各学校で引き続き可能な限り感染予防対策を講じて、児童生徒が通常の学校生活を送れるように努めるとともに、オンライン授業で定着が十分に図られてない学習内容についての補充指導、長期休業期間中の生活アンケートをもとにした教育相談を実施しているところでございます。なお、延期された学校行事も順次実施しております。以下の学習の内容、水泳学習、遠足、体育祭についての数を添付してございますので、御覧いただきたいと思います。

続いて2点目、非常事態宣言の解除に伴う施設再開後の状況についてということでございます。こちらは茨城県の非常事態宣言が令和3年9月19日（日曜日）をもって解除されました。これに伴って閉館していた各公共施設が順次再開をしたところでございます。まず、スポーツ施設の状況でございますけれども、休館前と比較しまして、各施設とも全体に大きな変化はなく、以前の同程度になってございますが、グリーンスポーツセンターについてはトレーニングルームの利用者が若干減少しているところがございます。一方、藤代スポーツセンターについては、卓球での利用者が若干の増加となっております。また、埋蔵文化財センターの入館者の変化としましては、県の非常事態宣言による休館前の7月1日から8月17日までの入館者の1日平均は7.2名であったところ、国の緊急事態宣言期間終了後の10月2日から開始されました、市制50周年及び「目で見る取手の歩み」刊行記念企画展の来館者は10月10日現在、開館日数10日に対しまして来館者211名ということで、1日平均21.1名の来館ということで、大幅に増加しております。また、公民館の利用状況につきましては、県の非常事態宣言及び国の緊急事態宣言の解除後は、数件の

キャンセルがございましたが、トラブルもなくスムーズに開館することができました。制限をしていた団体には、制限が解除されたことを電話でお伝えし、少しずつではありますが利用団体及び利用者も増えてきているところでございます。

3点目です。放課後子どもクラブの民間業務委託開始ということで、市内の放課後子どもクラブのうち、高井小、取手東小、藤代小学校3クラブの民間業務委託が令和3年10月1日からスタートしたところでございます。10月2日（土曜日）には、初めて3クラブ拠点校での実施となりましたが、特に混乱もなく、児童を受け入れることができました。3クラブの支援員36名のうち22名が民間会社に移籍しまして、児童の支援を行っています。また、移籍されなかった14名のうち10名は、直営11クラブで支援員が不足していたクラブに、利用児童数の多いクラブでございすけれども、配置することで支援の強化を図ることができました。今後は業務委託する3クラブをモデル校といたしまして、民間事業者のノウハウを生かし、子ども教室等の事業を積極的に展開してまいります。また、直営の11クラブにつきましても、それを参考に事業を実施してまいります。今後も制度の見直し等に取り組む中で、放課後子どもクラブの経過につきましては、随時、報告をさせていただきます。

4点目、最後でございます。東京藝大シンフォニーオーケストラの開催ということで、「取手市制50周年記念事業 東京藝大シンフォニーオーケストラ」が令和3年10月16日（土曜日）に、市民会館で開催されたところでございます。当日は、東京藝術大学の澤 和樹学長自らの指揮による演奏会がございました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、収容率50%での改正でございましたが、満席ということで500人のお客様にお楽しみをいただいたところでございます。私からの報告は以上でございます。

これより本日の議事に入ります。

委員の皆様にお知らせいたします。先ほど小谷野委員から、9月28日の教育委員会定例会の会議における発言の一部について発言取消しの申出がございました。

お諮りいたします。委員の発言取消申し出の件を議事に追加し、直ちに議題としたいと考えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議ありませんので、委員の発言取消申し出の件を議題に追加し、議事といたします。

あわせてお諮りいたします。本件については、取消しを申し出た発言の内容が外部に広まるのを防ぐため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、議事を非公開としたいと考えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議ございませんので、委員の発言取消申し出の件の議事は非公開といたします。

傍聴者の皆様をお願いいたします。本件に係る議事は、ただいま非公開とすることが議決されました。本件の議事が終了するまでの間、傍聴者の皆様は御退席をお願いいたします。傍聴者の皆様が退席いたしますので自席にて暫時休憩といたし

ます。

午前9時51分休憩

午前9時52分再開

○教育長（伊藤 哲）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（非公開のため説明・審議は省略）

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、委員の発言取消の申し出の件は許可することに決しました。なお、取消を許可した発言については、議事録の原本に取消した旨を表示するとともに、公表用の議事録にはマスキングを施した形で表示することといたします。

非公開とした件の議事が終了しましたので、会議の非公開を解除いたします。

〔会議室開鎖〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは議事に戻ります。

報告第24号、取手市教育委員会職員の退職に係る人事異動についてを議題といたします。

本件は人事案件でございますが、既に発令された内容のため公開で審議をいたします。

本件についての説明を田中教育部長お願いいたします。

○教育部長（田中英樹）

報告第24号、取手市教育委員会職員の退職に係る人事異動について、御報告いたします。

令和3年9月30日付けで、教育総合支援センター主査（再任用）、高橋 昇に市長部局への出向を命じたものです。今回の人事異動は高橋主査から、市長と教育委員会宛てに、一身上の都合により令和3年9月30日をもって退職したい旨の退職届が提出されたことに伴い、同日付けをもって再任用の職を免ずるため、教育委員会事務局から市長部局への出向を命じたものです。この人事異動の発令を受けて、教育委員会事務局から市長部局に出向した後、同日付けで市長から免職辞令が交付されました。

なお、今回の人事異動につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったことから、教育委員会の教育長に対する事務専決規程第2条第1項の規定により、教育長が専決したため、同条第3項の規定により教育委員会の会議に報告し、承認を求めるものです。以上でございます。

○教育長（伊藤 哲）

説明は以上です。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

よろしいですか。質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより報告第24号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第24号は、報告のとおり承認することに御異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第 24 号は、報告のとおり承認することに決定をいたしました。

続いて議案第 50 号、取手市子ども読書活動推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。

本件についての説明を長塚取手図書館長お願いいたします。

○図書館課長（長塚逸人）

それでは、議案第 50 号、取手市子ども読書活動推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、御説明させていただきます。

提案理由としましては、本要綱による委員会の委員であった旧スポーツ生涯学習課長が、令和 3 年 4 月の取手市教育委員会組織機構改革により、生涯学習課長と子ども青少年課長に分割されたため、生涯学習課長を委員とする本要綱の改正を行いました。その後、本要綱による取手市子ども読書活動推進計画（第 3 次）の対象に、子ども青少年課長が所管する施設に係る事業が含まれる予定となったため、子ども青少年課長を委員に追加するため、本要綱の一部を改正するものでございます。説明は以上となります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○教育長（伊藤 哲）

以上で本件に対する説明は終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

よろしいですか。組織変更の関係でございますので。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより議案第 50 号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第 50 号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、議案第 50 号は原案のとおり決定をいたしました。

続いて報告 22、いじめ防止策の取組状況に関する報告についてを議題といたします。

本件についての報告を教育総合支援センター、油野指導主事お願いします。

○指導課課長補佐（油野明子）

センター長に代わりまして御報告いたします。夏休み明け生活アンケートの実施について御報告いたします。

本市においては、学校単位で児童生徒を 2 グループに分けて、分散登校、臨時休業扱いとした分散登校を 9 月 27 日から開始いたしました。学校生活、家庭生活など、日常生活全般においては、人とのかわり方や行動制限が残る状態が続き、児童生徒の心身の不安が心配されております。学校の長期休業明けに当たる 8 月下旬

から9月上旬にかけては、児童生徒の自殺が増加する傾向にあり、また心理的虐待、身体的虐待、ネグレクト、性的虐待といった虐待についても十分配慮しながら、児童生徒と向き合わなければならないと考えております。そこで、分散登校に合わせて、夏休み明け生活アンケート、別紙1にお示ししました調査を実施しました。アンケートの調査の実施に当たっては、児童生徒への読み上げメッセージ、別紙2に示しておりますメッセージを各戸に配布し、落ちついた環境の中で実施するように指導いたしました。

このアンケートにつきましては9月27日から10月6日（水曜日）の期間内でアンケート調査を行い、アンケート調査の内容については、面談を実施して、児童生徒の小さな変化、悩み事、心配事を聞き取りながら、心の安定や孤独感を軽減することに結びつけております。面談当日に話ができなくても、後日、児童生徒から悩みごとについて先生方に話を聞いてもらったケースや、STOPitによる相談などがありました。また、気になるケースについては、教育相談部会で対応を協議して、具体的な手だてを講じながら経過観察をしております。学校から当センターに相談があった場合には、特定の教職員が1人で抱えるのではなく、複数で対応することで窓口を増やし、管理職を中心として情報共有を丁寧に行い、組織的に対応することを助言してまいりました。今後も、複数の教職員で児童生徒一人一人を見守りながら支援していきたいと考えております。報告は以上です。

○教育長（伊藤 哲）

説明は終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

いろいろ御配慮、対応ありがとうございます。アンケートの結果がまとまりましたら、またよろしくお願ひしたいと思うんですけど、この御説明の中に、後日、悩み事を伺うというケースの中身がありましたが、STOPitの話がしばらくぶりに出てきたんですけど、これSTOPitでの相談件数ってどのぐらいあったんでしょうか。

○指導課課長補佐（油野明子）

お答えいたします。この夏季休業明けについては数件ございました。ただ、それは夏休み生活アンケートに関わるもの、それ以外のものも含まれております。

○教育委員（小谷野守男）

ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございます。タイムリーにこういう生活アンケートをするのはとてもいいことだと思いますし、この結果を活用していただきたいと思うんですけど、このアンケートをやっているということは教職員だけじゃなくて保護者の方とも共有されていますか。

○指導課課長補佐（油野明子）

お答えいたします。アンケートの質問項目に、今回は、家庭での不安や親御さんとの関わり方などについても回答できるようなアンケートになっておりますので、丁寧に面談を児童生徒と行った後、家庭との連携が必要なケースについては、各学

校が保護者と面接していることになっております。

○教育委員（石隈利紀）

今回の特色で、家庭生活について入れたということはとてもいいことだと思うんです。家庭生活での子どもたちの癖を把握して支援する。御家庭と連携して支援する。私の意見としては、できれば、学校ではこういうアンケートやりますよと保護者の皆さんにお伝えして、これは家族を責めたりという意図ではなくて、子どもを学校と家庭と地域が連携して支援するということなので、御理解くださいというか、何かそれは伝えたほうがいいかなというのは、これからでもいいと思うので、何か家族のことを信用してないんじゃないかなと親によっては誤解するケースもあるので、こういうアンケートは保護者の方には前もってお伝えして、こういう意図ですよというのがいいかなというふうに思います。

○指導課課長補佐（油野明子）

ありがとうございます。大変参考になります。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございました。櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。私もアンケートの件でお伺いしたいと思えます。生活アンケートの中の13番の項目、学校のタブレットを使って嫌なことをされたり、させられたりしたことがある。こちらは既に他の自治体等で問題が起きておりますので、そのことを踏まえているかと思いますが、こちらの結果について、もしまだまとまっていなければあれですけど、まとまっておりましたら、実際にそのようなことがあったかどうかだけお伺いしたいと思えます。

○指導課課長補佐（油野明子）

今回の夏休み明け生活アンケートについては、学校に件数の報告は求めておりません。その上で、内容については、個々に教育相談部会等で共有させていただいて、一緒に協議をするという形にしております。もちろん、この13番の件に関しましては、このアンケートに記載があったもの、なかったものについても学校から情報をいただいて、一緒に協議しながら対応しております。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。先ほど小谷野委員からも、こちらの結果がまとまりましたというような御発言がございました。こちらの結果をおまとめになって、私どものほうに見せていただくことは可能なんではないでしょうか。

○指導課課長補佐（油野明子）

先ほども申し上げましたとおり、今回この実施に当たっては、件数を集約して学校に報告を現在では求めておりませんので、個々のケースについて共有をして対応しているところです。このアンケートの実施状況について、どのように学校と情報共有を図るか、センターでも協議をして次回報告できるようにしたいと思います。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。あともう1点、石隈委員からもお話がございましたが、家族の様子についてということで、こちらのほうも御説明にありましたように、学校と、それからセンターのほうと共有して、何か問題があるような返答に関しては対応しているというお話でしたが、先ほど石隈委員のほうからもお話がありましたように、そちらに必要とあれば地域のほう、福祉のほうの窓口を通じて、地域のほ

うにも投げかけていただければと思います。よろしくお願いします。

ありがとうございます。猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございます。この生活アンケートの件なんですけれども、授業とは別にどのぐらいの時間を使ってというか、何でしょう、学校の中で行ったというか、そういうのというのはおわかりなのでしょうか。

○指導課課長補佐（油野明子）

お答えいたします。取手市では、毎月、いじめ生活アンケートというものも同じ様式で、学校に実施をお願いしています。その場合にも同じように学校にお伝えをしておりますが、やはり落ちついた時間帯を選んでいただいて、できる限り午前中の穏やかな時間を確保して、短い時間で配って実施ということがないようにはお願いをしております。

○教育委員（猪瀬哲哉）

ありがとうございます。このメッセージ例のところで、大切なアンケートなので回答が終わるまでお話ししないでやりましょうとか、落ち着いてどうしてもやっているんだろうなというのもわかったので、ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

よろしいですか。石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

この質問は、紙ですか、タブレットでやられる。

○指導課課長補佐（油野明子）

今回は紙で。

○教育委員（石隈利紀）

紙ですね。なるほど。タブレットだとアンケートの統計が簡単だろうと思うんですけど。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告 22 の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告 22 の議事を終わります。

委員の皆様にお知らせいたします。この後議題となります報告 23 については、市民からの寄附についての報告となりますが、寄附をされた方がお名前等の公表を望んでおりません。また、議案第 51 号については、個人が特定できる情報を取り扱う内容の議案となります。さらに、議案第 52 号、53 号、54 号については、教育委員会事務局職員の人事に関する案件となります。よって、議事を非公開とすることを発議したいと思います。

お諮りいたします。報告 23 及び議案第 51 号から議案第 54 号までの議事については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きの規定により、議事を非公開としたいと考えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議ございませんので、報告 23 及び議案第 51 号から議案第 54 号までの議事は非公開といたします。

[会議室閉鎖]

○教育長（伊藤 哲）

それでは傍聴者の皆様が退席されましたので、引き続き会議を再開いたします。報告 23、寄附の受け入れについてを議題といたします。本件についての報告を大手教育次長兼教育総務課長お願いをいたします。

(非公開のため説明・審議は省略)

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告 23 の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告 23 の議事を終わります。

続いて議案第 51 号、教育委員会に対する審査請求についてを議題といたします。本件についての説明を大手教育次長兼教育総務課長お願いいたします。

(非公開のため説明・審議は省略)

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、議案第 51 号は原案のとおり決定をいたしました。

会議室を閉じたまま休憩をいたします。

午前 10 時 30 分休憩

午前 10 時 37 分再開

○教育長（伊藤 哲）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 52 号、取手市教育委員会職員の注意喚起について、議案第 53 号、取手市教育委員会職員の注意喚起について、議案第 54 号、取手市教育委員会職員の注意喚起について、以上 3 件は関連した内容ですので一括して議題といたします。

本件について順次説明を求めます。大手教育次長兼教育総務課長お願いいたします。

(非公開のため説明・審議は省略)

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、議案第 52 号は、原案のとおり決定をいたしました。

(非公開のため説明・審議は省略)

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、議案第 53 号は、原案のとおり決定をいたしました。

(非公開のため説明・審議は省略)

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、議案第 54 号は、原案のとおり決定をいたしました。

なお、それぞれの注意喚起については、明日、10 月 27 日付けで実施することといたします。

非公開とした件の議事が終了いたしましたので、会議の非公開を解除いたします。

[会議室開鎖]

○教育長（伊藤 哲）

会議を再開いたします。

次にその他に入ります。事務局から報告等をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐（蛭原康友）

事務局から2点御報告させていただきます。1点目、令和3年第3回取手市議会定例会一般質問についてです。9月に行われました市議会定例会におきまして、5人の議員さんから、教育委員会関係の一般質問がございました。その内容につきましては電子のPDFで委員さんに配付してございますので、後ほど御確認をいただければと思います。

続いて2点目になります。11月の行事予定及び教育委員会定例会の日程についてになります。御手元のほうに、令和3年11月予定行事報告表ということで記載がございます。この中で、次回の教育委員会定例会のほう、表の一番下になるんですけども、11月24日（水曜日）午前中の開催を予定しております。また文書で通知を差し上げますので、御確認をいただければと思います。

事務局からの報告は以上になります。

○教育長（伊藤 哲）

事務局からの説明は以上でございます。

そのほか教育委員のほうから何かございましたら、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは、以上で本定例会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

令和3年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

午前10時43分閉会